

会議録（１）

会議の名称	第72回飯能都市計画事業 岩沢北部土地区画整理審議会
開催日時	令和元年10月17日（木） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時32分
開催場所	土地区画整理事務所
議長氏名	町田 昇
出席委員	町田 昇、双木 廣治、平居 仁兵衛、綿貫 恵夫、信田 光康、 粕谷 靖夫、宮岡 幸雄、雨間 保弘
欠席委員	榎本 敏男
説明者の職氏名	区画整理課長 赤羽 英紀 工務担当主幹 春原 秀樹
傍聴者の数	0人
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	建設部長 細田 幸二 区画整理課長 赤羽 英紀 換地補償担当 主幹 進藤 司、主査 坂本 光之 工務担当 主幹 春原 秀樹 管理担当 主査 細田 宏徳、主任 吉田 昌弘

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会（午前 10 時 00 分）
- 2 あいさつ
 - ・部長
 - ・会長
- 3 報告
 - (1) 現地視察
 - ・阿須小久保線(跨線橋)の現地視察を実施した。
 - (2) 阿須小久保線(跨線橋)の整備状況について
 - ・資料により説明した。
- 4 その他
 - ・なし
- 5 閉会（午前 11 時 32 分）

会議録（３）

発言者	発言内容
管理担当主査	<p>(開会 午前 10 時 00 分)</p> <p>ただ今から第 72 回岩沢北部土地区画整理審議会を始めさせていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、建設部長よりごあいさつを申し上げます。</p>
部長	<p>(あいさつ)</p>
管理担当主査	<p>続きまして、会長よりごあいさつをお願いします。</p>
会長	<p>(あいさつ)</p>
管理担当主査	<p>議事に移ります。会長に進行をお願いします。</p>
会長	<p>今回の議事録署名委員を指名したいと思います。5 番信田光康委員、6 番粕谷靖夫委員の 2 名を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
会長	<p>5 番信田委員、6 番粕谷委員の 2 名を指名いたします。よろしくお願いいいたします。</p> <p>本日は議事がございませんので、事務局に進行をお返しします。</p>
管理担当主査	<p>ありがとうございました。次第 3、「報告」に入ります。これより現地視察を行います。</p> <p>休憩します。</p> <p style="text-align: right;">休 憩 午前 10 時 04 分</p>
	<p style="text-align: center;">【現地視察】</p> <p style="text-align: right;">再 開 午前 10 時 48 分</p>
管理担当主査	<p>それでは再開します。</p> <p>(2)「阿須小久保線(跨線橋)の整備状況について」、事務局よりご説明いたします。</p>
工務担当主幹	<p>(資料により説明)</p>

管理担当主査	説明は以上です。ご質問等がございましたらお願いします。
委員	11月9日(土)に加治東地区行政センターで地元説明会を開催することですが、元加治第3号踏切の廃止に伴う代替案について、事前に自治会に回覧で周知していただけないですか。
課長	代替案については、地元説明会及び土地区画整理事業ニュースでお示しし、周知を行っているところです。
委員	開催の周知はどのような方法を考えていますか。
課長	地権者へは個別に郵送、除外地区の方へは回覧にて周知を行う予定です。
委員	次回の説明会は、案を説明し、納得してもらおうということですね。出た意見で何か変わるというものではないわけですね。
課長	はい。前回の説明会では、エレベーターや地下道の設置といった、実施が困難と思われる意見もありました。今回は提示した案の中から費用対効果を含め、現実的な案を進めることを説明したいと考えています。
委員	案では、誰の敷地に下りることになるのですか。
工務担当主幹	①・②案では神社の敷地、③案は本線すぐ脇の区画道路となる部分です。
委員	③案になった場合、道路が神社の換地内に入り込んでくることになるのですね。
工務担当主幹	神社とは協議をお願いすることになりますが、その様な形になると考えています。
委員	減った分はどうなるのですか。
工務担当主幹	現段階では、はっきりとしたことは言えませんが、清算金対応も検討の1つにはなります。何れにしても神社との協議によります。
委員	③案の斜路付階段の幅員と距離を教えてください。
工務担当主幹	幅員が約3m、距離は約11mです。
委員	斜路付階段の分だけ神社の敷地に入ってくるということですね。面積はどのくらいですか。

工務担当主幹	約 57 m ² です。
委員	仮換地先の一部は付け池の所ですか。
工務担当主幹	はい。
委員	付け池は全て無くなってしまうのですか。
工務担当主幹	全てではありません。一部は公園用地としています。
課長	<p>付け池のところにも神社の換地は残ります。残る面積は約 722 m²です。登記簿上の面積が 1,676 m²、約 506 坪で、このうち約 218 坪が現在のところに換地として残ります。</p> <p>神社の西側に換地としてついてくる付け池の土地については、約 600 m²、約 180 坪です。</p>
委員	<p>代替施設の管理は市が行うことになるのですね。</p> <p>説明会では、神社とも決定ではないが協議をしていると伝える予定ですか、決定はあくまでも地元説明会であり、その後に神社に話をもらわないと、先に神社に説明したのではおかしなことになってしまいます。また、工期関係はどうなるのですか。</p>
工務担当主幹	<p>代替施設は、設置した市が管理することとなります。</p> <p>代替施設は市の方針として地元説明会で提示する予定でいますので、神社会議には市民の皆様からご理解をいただいた上で、改めて説明させていただきます。</p> <p>また、工期については、令和 3 年度に全線を開通する予定でいますので、代替施設につきましても設計を進め、令和 2 年度では南側、令和 3 年度には北側の盛土工に併せ着工したいと考えています。</p>
委員	<p>神社の周囲を 5m 道路となる計画となっていますが、踏切閉鎖後はほとんど車両も通らなくなると思います。もっと狭くてもよいのではないのでしょうか。</p>
課長	<p>周辺道路との連続性から幅員 5m の計画としています。</p>
委員	<p>神社西側の道路は将来的にも一方通行なのですか。</p>
課長	<p>現在、神社西側の道路は幅員 4m 未満となっており、整備されますと幅員 5m となりますので一方通行は解除となります。</p>
委員	<p>将来、神社北側の道路は東西の往来ができなくなるのですか。</p>
工務担当主幹	<p>神社北側の道路は、跨線橋ができますと東西の通り抜けができなくなりますので、北側の交差点を通ることになります。</p>

	<p>なお、南側から神社へ行くには跨線橋を渡って、一度神社北側の交差点まで行き、旧岩沢北部事務所に予定している幅員 6m 道路を經由することになります。</p>
委員	<p>便利さを考えると幅員 5m とし、一方通行が解除されるのが良いと思います。</p>
委員	<p>先ほど跨線橋工事は、コンクリート打設が始まるとの説明がありましたが、工事車両の進入路を仮舗装する計画はありませんか。大型車両が通過する際に土埃が舞って困っており、舗装ができないのであれば速度を抑えて走行するようにはしていただきたいのですが。</p>
工務担当主幹	<p>舗装工事の予定はありますが、まだ先になりますので、散水することに対応し、工事担当者にもその旨を徹底していきます。</p>
管理担当主査	<p>他にございますか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
管理担当主査	<p>次に次第 4、「その他」ですが、委員の皆様からございましたら挙手をお願いいたします。</p> <p>(なしの声あり)</p>
管理担当主査	<p>閉会にあたり、課長よりごあいさつを申し上げます。</p>
課長	<p>(あいさつ)</p>
	<p>(閉会 午前 11 時 32 分)</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____

委 員 _____